

一宮市駐車場整備事業経営戦略

計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度

一宮市

はじめに

一宮市銀座通公共駐車場は昭和 50 年 11 月、一宮駅東地下駐車場は平成 11 年 4 月に駐車場不足による路上駐車解消、中心市街地の活性化の目的のため、特に駐車需要の多い一宮駅前の道路地下空間を有効活用するために設置された都市計画駐車場です。

現在も多くの方が利用されており、満車になる日、時間帯もあり駐車場の設置意義は大きい一方で、銀座通公共駐車場においては供用開始から 40 年が経過し、駅東地下駐車場も 20 年が経過することから、今後維持管理費や設備更新費が増大していくことが予想されます。

平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定の推進について」（総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号）により駐車場事業を健全かつ安全に運営していくための経営戦略を策定することが義務づけられ、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間にわたる一宮市駐車場整備事業経営戦略を策定することとしました。

なお、今後の経営環境においてコロナ禍による影響が不透明なため、今回の経営戦略には反映させていません。

一宮市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 一宮市

事 業 名 : 駐車場整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 月 日	銀座:昭和50年 駅東:平成11年
職 員 数	1人(兼務)	施 設 名	一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場
種 類	都市計画駐車場	構 造	地下式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年 数	銀座:45年 駅東:21年
駐 車 場 使 用 面 積	銀座:4,439㎡※ 駅東:6,421㎡※	収 容 台 数	銀座:104台 駅東:150台
営 業 時 間	7時~25時		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	料金徴収業務および施設管理業務などを民間委託	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

※一宮市銀座通公共駐車場については令和元年度に駐車場使用面積を修正したため、平成30年度の経営比較分析表と面積に差異があります。

(2) 料金形態

車種		営業時間		営業時間内		営業時間外
		7時～19時	19時～25時	上限		深夜1時～朝7時
普通自動車 及び 軽自動車	一般駐車券	100円/30分	100円/60分	1,000円 (営業時間外は別途500円)		500円
	定期券	全日(終日)		昼間(7時～24時)		夜間(20時半～朝8時半)
		16,500円/月		11,000円/月		5,500円/月
	回数券	3,000円券		5,000円券		10,000円券
3,300円分		5,600円分		11,400円分		
料金形態の考え方		基本的な考え方は、近隣駐車場と乖離しないような料金設定としている。 定期券については、駅前に隣接しており、名古屋駅までのパークアンドライドとしての利用も多いため、5時間以上駐車している場合は1日の営業時間内での上限料金を設定している。 また、回数券については、もともと11枚綴りのチケットを10枚分の金額で販売していたものをプリペイドカードに変更し、利便性を高めている。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		平成26年4月1日改定				

(3) 現在の経営状況

経営比較分析表において、稼働率は類似施設平均値を上回り、収益もある程度確保されているが、企業債の償還が収支を悪化させている。令和2年度に償還が終了することから、それ以降は黒字化する見込みであり、今後も健全経営を続けていくために、更なる経費削減や経営改善に向けた取り組みを続ける。

経営比較分析表(平成 30 年度決算)

※次ページにて拡大表記しています。

①収益的収支比率(%)

【指標の意味】法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

②他会計補助金比率(%)

【指標の意味】人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等によってどの程度賄われているかを表す指標である。

③駐車場台数一台当たりの他会計補助金額(円)

【指標の意味】駐車台数一台当たりで、一般会計からの繰入金等がどれだけ支出されているかを表す指標である。

④売上高 GOP 比率(%)

【指標の意味】営業収益に対する営業総利益(粗利益)の割合であり、施設の営業に関する収益性を表す指標である。GOP とは営業総利益(Gross Operating Profit)のことであり、営業収益から営業費用を除いたものである。GOP は粗利益(償却前の利益)を表すため、ここでの営業費用には減価償却費を含まない。

⑤EBITDA(減価償却前営業利益)(千円)

※Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization の略。

【指標の意味】営業利益と同様に、その経年の推移を見て企業の収益が継続して成長しているかどうかを判断するための指標であり、キャッシュの利益を示している。設備投資額が多額になる企業では減価償却費の変動で営業利益が大きく変動するため、本業の収益性が安定して成長しているかどうかについて、正確な経年比較を行う上で、純利益又は純損失から減価償却費(設備投資によるブレ)等の影響を排除した指標である。

経営比較分析表（平成30年度決算）

愛知県一宮市 一宮駅東地下駐車場・銀座通公共駐車場

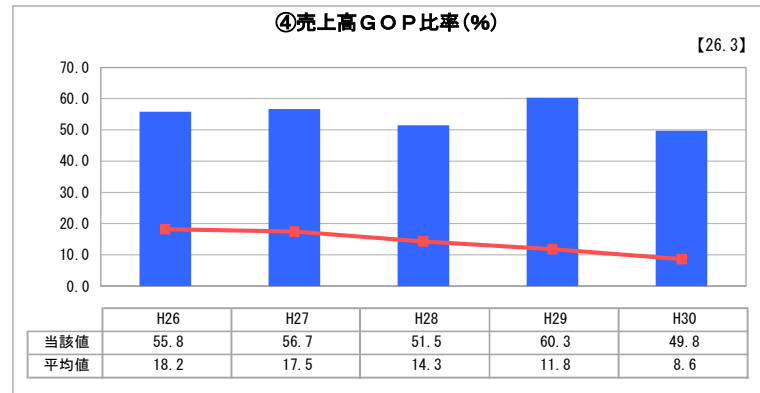
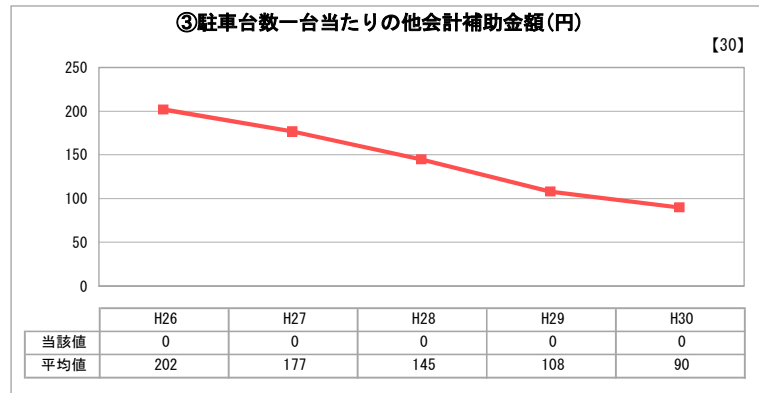
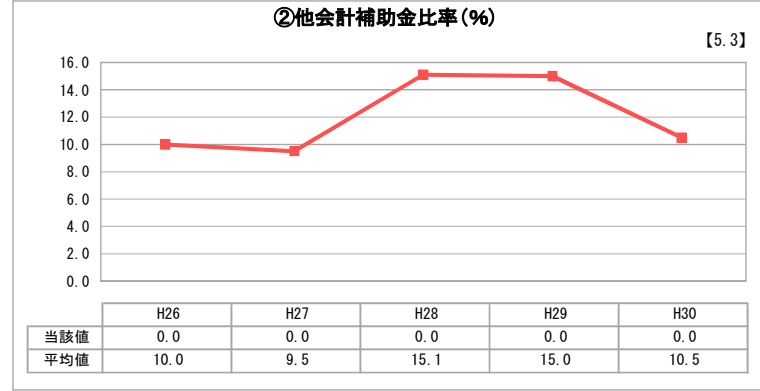
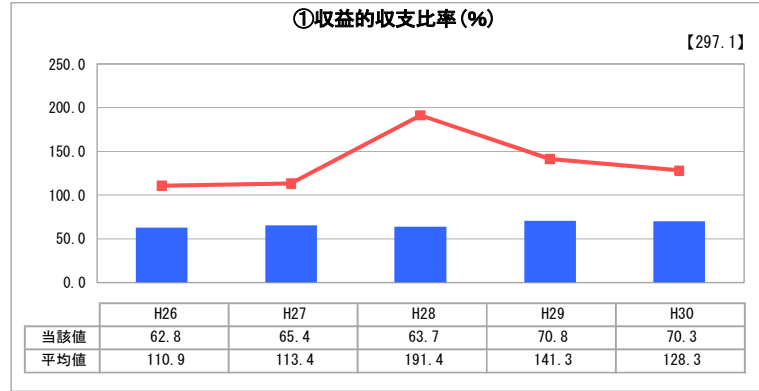
業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A2B1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	都市計画駐車場	地下式	43	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
駅	無	11,126
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
254	200	導入なし

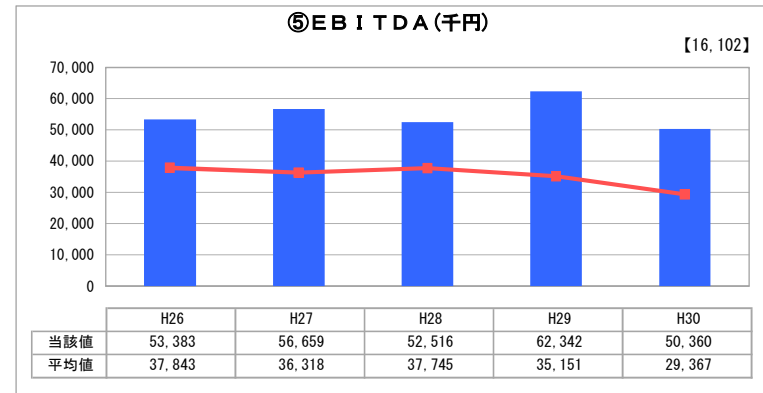
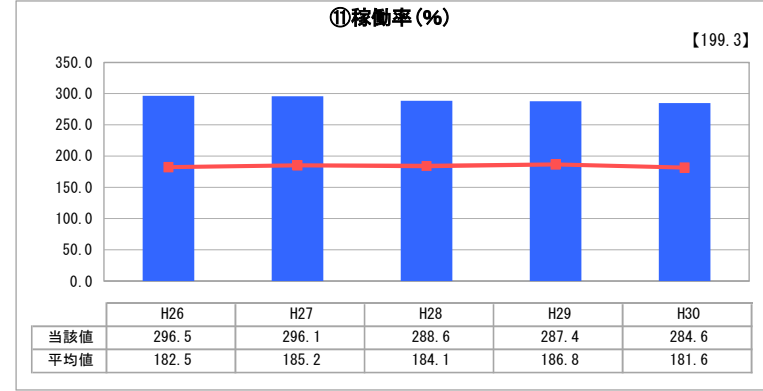
グラフ凡例

- 当該施設値(当該値)
- 類似施設平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

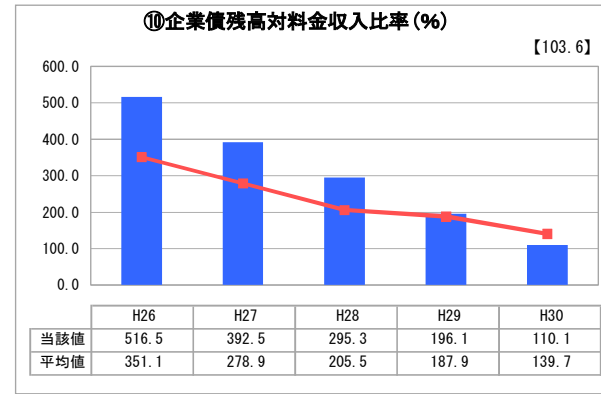


⑦敷地の地価(千円)

5,101,391

⑧設備投資見込額(千円)

41,860



分析欄

1. 収益等の状況について
 収益自体は安定しているものの、企業償還金があるために、①収益的収支比率については全国平均及び類似施設平均値より低く、収支として赤字になっている。
 企業償還金については令和2年度に償還終了するため、それ以降は④売上高GOP比率と同様に①収益的収支比率も類似施設平均値を上回る見込である。

2. 資産等の状況について
 銀座通公共駐車場については、供用後40年が経過し、建物構造物の老朽化が著しい。
 平成28年度の調査において構造物としての問題はないことが判明しているが、平成30年度の第1次耐震診断、令和1年度により詳細な第2次耐震診断を実施し、資産価値を判断していく。
 駅東地下駐車場については、供用開始から18年が経過しているが、固定資産台帳上から今後20年は耐用年数があると想定され、施設修繕及び設備更新等については修繕計画に基づき、必要に応じて行っていく予定である。
 なお、地方公営企業法を適用していないため⑥有形固定資産減価償却費⑨累積欠損金比率については「該当数値なし」となっている。

3. 利用の状況について
 午前10時から午後3時までをピークにほぼ毎日満車になる時間帯がある等、⑩稼働率については全国平均及び類似施設平均値と比較しても高く安定した稼働を維持しているが、1台あたりの駐車時間が長くなってきており、収益は上がっているが、1日平均駐車台数は減少傾向にあることから、稼働率は若干悪化している。
 駅から近く利便性が高いことから、今後一般利用者の利用増加を図るため、近隣店舗が利用している定期駐車台数について運用を検討する必要がある。

全体総括
 稼働率は好調で、収益もある程度確保されているものの、企業償還金が収支を赤字にしている。
 令和2年度に償還が終了することから、それ以降は①収益的収支比率も類似施設平均値を超え黒字になる見込であるが、銀座通公共駐車場の耐震診断の結果によって、多額の耐震改修費用が必要となれば、上記比率のマイナス要因になりうる。そのため、改修費用を含む事業としてPFI等の民間活力導入も検討をする必要がある。
 また、市営での営業を継続するには、更なる営業収益を上げる（一般利用者の利用増）ために、近隣駐車場の動向に注視しつつ、料金体制等の見直しも必要である。
 なお、経営戦略については令和2年度に策定予定である。

2. 将来の事業環境

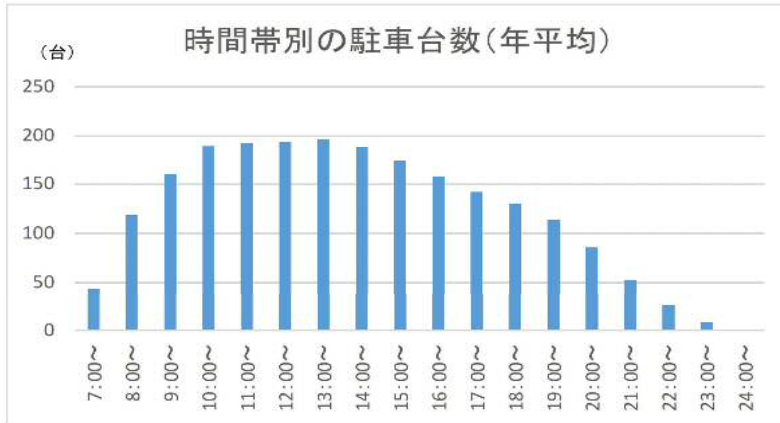
(1) 駐車場需要の見通し(利用時間・時間別の考察)

・一般利用者(回数券利用者含む):
 利用者は10時～11時ごろにピークを迎え、再度19時ごろに増加している。また、駐車時間が長くなる傾向にあるが、駐車時間は30分以内が最も多く、2時間以内が半数を占めている。午前中は近隣施設の所用を済ますために利用され、19時以降は周辺の飲食店などを利用するために増加していると思われる。

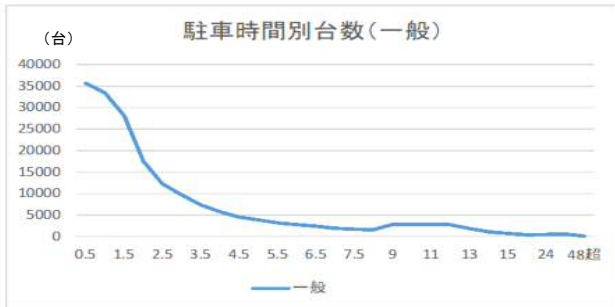
・定期利用者(昼間):7時～24時(17時間)
 入場者は9時ごろにピークを迎え、退場者は18時ごろにピークを迎える。利用者の多くは通勤のために購入しており、平日利用が多い。駐車時間は1～2時間が最も多く、続いて12時間が多い。1～2時間の利用者は入出庫を繰り返している近隣の社用車であり、12時間は通勤等に利用されていると思われる。

・定期利用者(全日):0時～24時
 全日については、近隣住民が車庫代わりに利用していることもあり、需要が見込まれるため必要と考える。

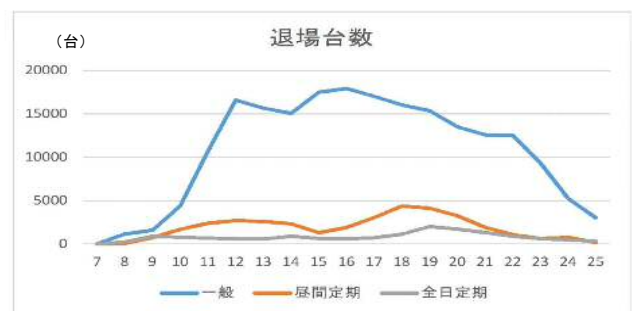
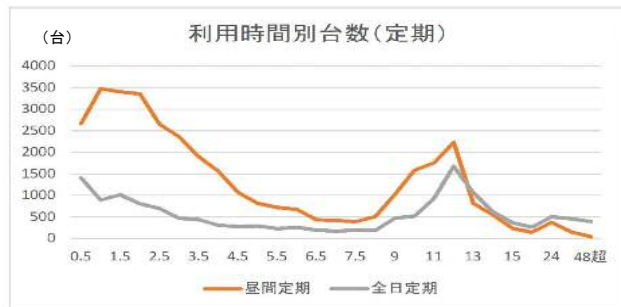
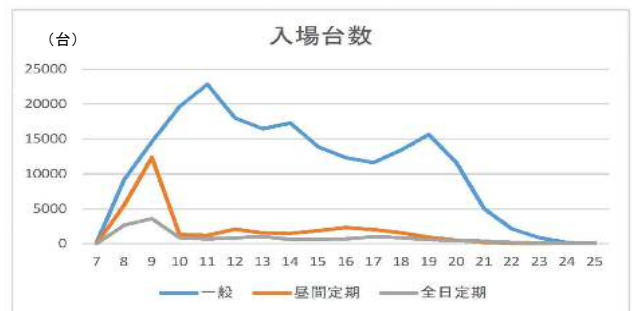
・総合的考察:
 利用者は一般利用者と定期利用者に分かれ、利用時間帯も異なることから、ある程度の住み分けができており回転率を押し上げる要因となっている。ただ、一般利用者も定期利用者も利用が少ない時間帯があるので、これらの時間帯に一般(回数券)利用者(特に夕方からの利用)を伸ばすことが今後の収入増に繋がっていくと考える。
 また今後、駅前再開発やリニアの開業も見据え、名古屋駅まで10分少々である地の利も活かし、時代の流れに遅れることなく利用のニーズの把握に努めていく必要がある。



利用時間別台数



時間帯別入出場台数

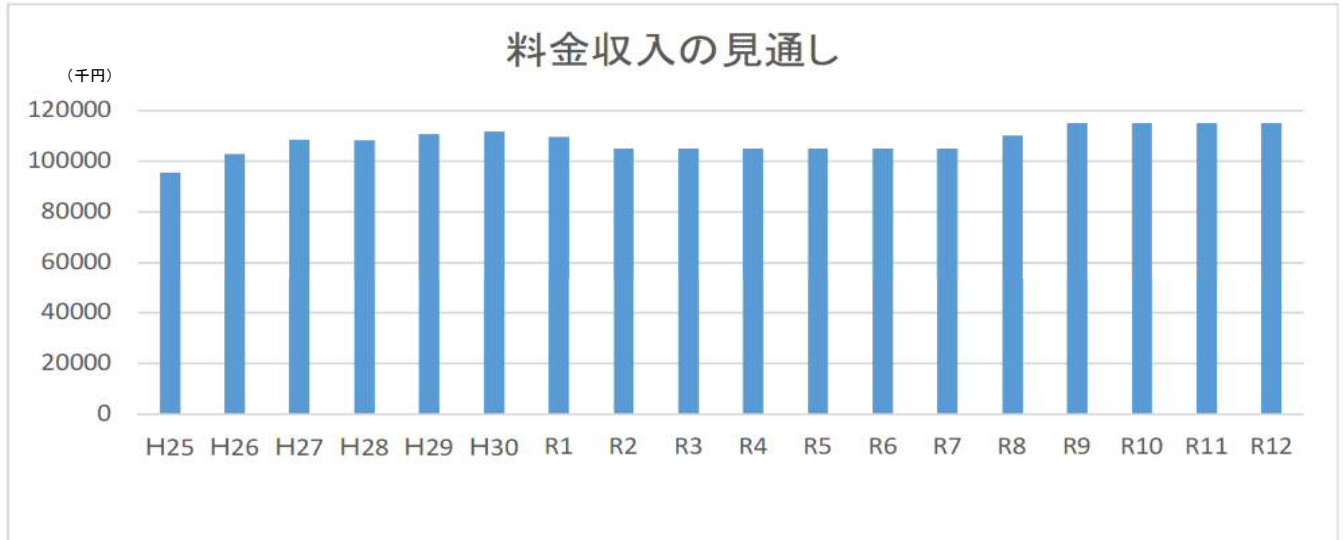


(2) 料金収入の見通し

平成26年度に料金の改定を行って以降、地下駐車場の収入自体は堅調に推移しており、建設時の借入金の償還が完了する令和3年度からは収支が黒字に転じる見込である。

今後は、駅前の再開発やリニアの開業により利用者数が増加することも想定され、近隣駐車場の動向も注視しながら料金体系の見直し等、収入の増加に努める。

なお、銀座通公共駐車場については老朽化に伴う長寿命化・耐震化に向けての大規模修繕の必要性も見込まれるが、この期間についても駐車場自体を閉鎖しないで一部の駐車を制限して営業をすることも可能だと思われるので、収支への影響は最小限となるよう努める。



(3) 施設の見通し

一宮市銀座通公共駐車場は昭和50年11月、一宮駅東地下駐車場は平成11年4月に供用開始となっている。銀座は建築年月が古いことや老朽化が進んでいることから平成28年度に構造物の調査を行い、躯体に問題はないものの、長寿命化に向けては天井上部の防水修繕等が必要と判断された。また、平成30年度・令和元年度において第1次・第2次耐震診断を行った結果、各診断断面において大規模地震においては耐震性が不十分であることが判明し、躯体構造の耐震対策工事が必要であると判断された。今後、これらの結果を受け、駐車場の長寿命化・耐震化を図ることを想定しており、上記2つの大規模修繕は工事規模からして同時期に行うことが望ましいと考え令和6年度着工と仮定した。それ以外に、昇降機は令和6年度に更新する予定で、今の駐車場管理システムは平成26年度に導入しており、経過年月が15年であるため、令和11年度に更新する予定で金額は前回の予算額程度と想定した。

その他、駅東については建築年月日が比較的新しいことから、防水性については今のところ深刻な不安はないが、今後、経年劣化による維持費が増加していくことが見込まれ、これらは通年に予算化されている修繕費から可能範囲内で順次修繕をしていく見込みとしている。

今後の設備投資等スケジュールと費用見込み

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
一宮市銀座通公共駐車場 長寿命化・耐震化補修工事	詳細設計	補修工事					
一宮駅東地下駐車場 エレベーター改修工事		改修工事					
一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場 料金計算システム改修工事							改修工事
費用合計		29,000万円					3,000万円

(4) 組織の見通し

開場当初から警備会社による料金徴収業務および施設管理業務を委託しており、職員については一般会計の職員1名の兼務である。今後は経営権の譲渡や指定管理者制度の導入などの民間活用を優先として検討していく。

3. 経営の基本方針

- * 満足度の高いサービスの提供
利用者のニーズを把握し、顧客満足度の向上と利用者の増加を目指す。
- * 経営基盤の強化
安定経営を図るため、利用者の利用状況を把握して営業し、収益の向上を目指す。
- * 商業支援
駅周辺の店舗などの利用者の駐車場として市内の商業を支援する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	一宮市銀座通公共駐車場は、施設供用開始から45年超、一宮駅東地下駐車場も施設供用開始から21年超を経過し、施設自体や内部設備、機器類の老朽化が進んでいる。 適正な維持管理により施設の利用状況を考慮しながら、更新需要に対し、重要度・優先度を反映した投資の平準化を図る。

- ・一宮市銀座通公共駐車場の長寿命化・耐震化を含め一宮駅東地下駐車場と一括で民間の活用を視野に検討を進める。
- ・今後、耐震補強工事、長寿命化補修等、エレベーターの改修、料金計算システムの更新などが必要と思われる。
- ・毎年度4,000千円程度の修繕費を計上して、日常的な修繕の対応を行うとともに、老朽化による設備更新を企業債の償還が終了する令和3年度より順次対応を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	独立採算制の原則に則り、自主財源による経営を維持するとともに健全な経営に努める。

- ・料金収入について、一般利用者と定期利用者のバランスを考えながら収益の安定化を図る。
- ・料金形態については逐次近隣駐車場の料金状況を調査し、均衡を保つよう努める。
- ・令和2年度に企業債の償還が終了することから、一般会計からの繰入金に依存しない経営を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

実質収支において企業債の償還金を除けば黒字であることから、民間活用を検討する意義は十分にあるため、早期の供用開始を念頭に積極的に検討する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	令和3年度以降は企業債の償還が終了することで、現状では経営収支で黒字となることから駐車場の民営化を検討する必要があると考える。民営化についての計画では、初年度に民間業者への長寿命化・耐震化工事を含む経営権の委譲や施設売却も含む幅広い選択肢について導入可能性について検討を実施、次年度に実施方針の策定、翌年度に民間事業者を募集、選定、翌々年度に民間業者へ供用を開始などを検討している。 また、経営権の譲渡や施設売却に限らず、PFIや指定管理者制度など幅広く民間活用を検討していく。
駐車場の配置の適正化	地下式の駐車場施設であるため、施設の転換や集約、出入口等の見直しなどは容易ではないが、周辺状況や利用状況などを総合的に判断していくことで施設の適正化を計っていく。
投資の平準化	小規模修繕については、事故発生を防止するための安全管理に努めながら、修繕箇所を精査し、優先度を考えながら行っていく。また、経年劣化による設備の大規模な改修・更新については企業債の償還が終わった令和3年度以降、必要性の高いものから優先的に順次検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	近隣駐車場の調査を実施し、分析を行いながら、最適な料金設定を目指す。
利用者増加に向けた取組	毎月の利用状況を把握するとともに、利用状況の変化を注視し、一般利用者と定期利用者の最適なバランスを考え利用者の増加に努めていく。
企 業 債	令和2年度に建設時の企業債の償還が終了する。今後、公費で長寿命化・耐震化に伴う大規模修繕を行う場合には、財源不足分について企業債を活用することも検討していく。
繰 入 金	令和2年度に企業債の償還が終了するため、以後、現状では一般会計からの繰入金は見込んでいない。
資産の有効活用等による収入増加の取組	今後、リニアの開通や駅前の再開発が予定されており、名古屋駅からも至近であり、駅前の中心市街地にあることから、より多くの収入の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設の維持管理業務について、個別の業務をまとめて契約することや、点検の頻度・方法をより効率的なものにするなど削減に努めていく。
管 理 運 営 費	圧縮に努めるとともに、経営権の民間譲渡や指定管理者制度などを検討する。
職 員 給 与 費	現状は一般会計の職員が兼務しているため、特になし。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本駐車場の最寄駅であるJR尾張一宮駅・名鉄一宮駅から名古屋までは10分強で結ばれておりパークアンドライドとしての利用も多く、また違法駐車防止や駅前の商業施設の利用促進など活性化のためにも本駐車場の必要性は高い。
公営企業として実施する必要性	大規模な駐車場整備事業と継続的な運営による道路交通の円滑化を図るとともに、中心市街地への来訪者の利便性を向上、中心市街地の活性化のために公営企業として実施する意義は大きい。今後は民間活用も視野に検討していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略と現状との検証を行い、大幅な乖離が生じた場合や大規模な設備更新時等のタイミング、また、民間活用を検討する過程や社会情勢など、駐車場を取り巻く状況に大きな変化があった場合などには経営戦略の見直しを検討する。
---------------------	--

(単位:千円, %)

区 分		年 度																
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 決算見 込み	令和3年度 決算見 込み	令和4年度 決算見 込み	令和5年度 決算見 込み	令和6年度 決算見 込み	令和7年度 決算見 込み	令和8年度 決算見 込み	令和9年度 決算見 込み	令和10年度 決算見 込み	令和11年度 決算見 込み	令和12年度 決算見 込み	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	108,607	108,240	110,707	111,749	109,634	104,918	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	110,000	115,000	115,000	115,000	115,000	
	(1) 営 業 収 益 (B)	108,607	108,240	110,707	111,749	109,634	104,918	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	110,000	115,000	115,000	115,000	115,000	
	ア 料 金 収 入	108,607	108,240	110,698	111,749	109,634	104,918	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	110,000	115,000	115,000	115,000	115,000	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																	
	ウ そ の 他	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ア 他 会 計 繰 入 金																	
	イ そ の 他																	
	2 総 費 用 (D)	75,406	63,248	53,819	64,917	91,386	54,191	60,000	60,000	60,000	60,000	56,500	61,215	61,427	61,636	61,343	59,546	
	(1) 営 業 費 用	60,869	52,529	43,925	56,077	85,800	51,386	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	
	ア 職 員 給 与 費																	
	イ そ の 他	60,869	52,529	43,925	56,077	85,800	51,386	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	
(2) 営 業 外 費 用	14,538	10,719	9,894	8,840	5,586	2,805	5,000	5,000	5,000	5,000	1,500	6,215	6,427	6,636	6,343	4,546		
ア 支 払 利 息	9,594	7,524	5,455	3,528	1,837	594	0	0	0	0	1,500	1,215	927	636	343	46		
イ そ の 他	4,943	3,195	4,440	5,312	3,749	2,211	5,000	5,000	5,000	5,000	0	5,000	5,500	6,000	6,000	4,500		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,200	44,992	56,887	46,832	18,248	50,727	45,000	45,000	45,000	45,000	48,500	48,785	53,573	53,364	53,657	55,454		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	0	0	0	0	150,000	0	0	0	0	0	0	
	(1) 地 方 債 償 還 金										150,000							
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金																	
	(2) 他 会 計 補 助 金	71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 計 借 入 金																	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																	
	(6) 工 事 負 担 金																	
	(7) そ の 他																	
	2 資 本 的 支 出 (G)	104,621	106,691	103,085	94,042	76,497	46,992	0	0	0	290,000	28,500	28,785	29,073	29,364	59,657	4,621	
	(1) 建 設 改 良 費			551			487				290,000					30,000		
	うち 職 員 給 与 費			0														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	104,621	106,691	102,534	94,042	76,497	46,505	0	0	0	0	28,500	28,785	29,073	29,364	29,657	4,621		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																		
(5) そ の 他																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 33,186	△ 44,992	△ 56,887	△ 46,832	△ 18,248	△ 46,992	0	0	0	△ 140,000	△ 28,500	△ 28,785	△ 29,073	△ 29,364	△ 59,657	△ 4,621		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	14	0	0	0	0	3,735	45,000	45,000	45,000	△ 95,000	20,000	20,000	24,500	24,000	△ 6,000	50,832		
積 立 金 (K)																		
前年度からの繰越金 (L)							3,735	48,735	93,735	138,735	43,735	63,735	83,735	108,235	132,235	126,235		
前年度繰上充用金 (M)																		
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14	0	0	0	0	3,735	48,735	93,735	138,735	43,735	63,735	83,735	108,235	132,235	126,235	177,067		
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	3,735	48,735	93,735	138,735	43,735	63,735	83,735	108,235	132,235	126,235	177,067		
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0												
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60	64	71	70	65	104	175	175	175	175	124	122	127	126	126	179		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)																		
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	108,607	108,240	110,707	111,749	109,634	104,918	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	110,000	115,000	115,000	115,000	115,000		
地方財政法による ((R)/(S)×100) (T)																		
健全化法施行令第16条により算定した (U)																		
健全化法施行規則第6条に規定する (V)																		
健全化法施行令第17条により算定した ((T)/(V)×100) (W)																		
健全化法第22条により算定した (X)																		
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																		
地 方 債 残 高 (X)																		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		平成28年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 決算見 込み	令和2年度 決算見 込み	令和3年度 決算見 込み	令和4年度 決算見 込み	令和5年度 決算見 込み	令和6年度 決算見 込み	令和7年度 決算見 込み	令和8年度 決算見 込み	令和9年度 決算見 込み	令和10年度 決算見 込み	令和11年度 決算見 込み	令和12年度 決算見 込み
収益的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金																	
うち基準外繰入金																	
資本的収支分		71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金																	
うち基準外繰入金		71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		71,435	61,699	46,197	47,210	58,248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※令和6年に長寿命化・耐震対策工事及び昇降機の更新、令和11年に料金システムを更新した場合を想定しています。

令和3年3月

愛知県一宮市

財務部管財課

※令和3年4月からはまちづくり部都市計画課が担当します。